

ごみ中間処理施設整備運営事業
落札者決定基準書

令和2年8月7日

厚木愛甲環境施設組合

目 次

1 総則	1
2 落札者決定基準の位置づけ	1
3 落札者決定の手順	1
3.1 入札参加資格審査	3
3.2 概要ヒアリング	3
3.3 提案審査	3
4 非価格要素審査の点数化方法	4
4.1 審査項目及び配点	4
4.2 審査項目の審査基準及び得点化方法	6
5 価格審査の点数化方法	6
6 総合評価点の算定方法	7

1 総則

厚木愛甲環境施設組合（以下、「組合」という。）では、厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備運営事業（以下、「本事業」という。）を実施するに当たり、「厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会事業者選定専門部会」（以下、「選定部会」という。）において、最も優れた入札参加者を選定するための審査方法を示した厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備運営事業落札者決定基準書（以下、「落札者決定基準」という。）を入札説明書と一体のものとして定める。

2 落札者決定基準の位置づけ

本事業は、ごみ中間処理施設の設計・施工及び運營業務を一括で民間に委託し、民間事業者の有する経営能力及び技術的能力の活用により、費用対効果の高い施設建設及び長期間にわたる効率的な施設運営を図ることによって、循環型社会の形成を推進することを目的とする。

そのため、本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、競争性、公平性及び透明性を確保するため、設計・施工及び運営に関する技術、事業遂行能力等、並びに入札価格を総合的に評価し、最優秀提案者を選定する「総合評価一般競争入札」により実施する。

本落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について、入札参加者から提出された事業提案書等を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

3 落札者決定の手順

落札者決定の手順は図 1 に示すとおりとする。落札者決定に係る審査は、第 1 段階における入札参加資格審査、第 2 段階における提案審査で構成する。

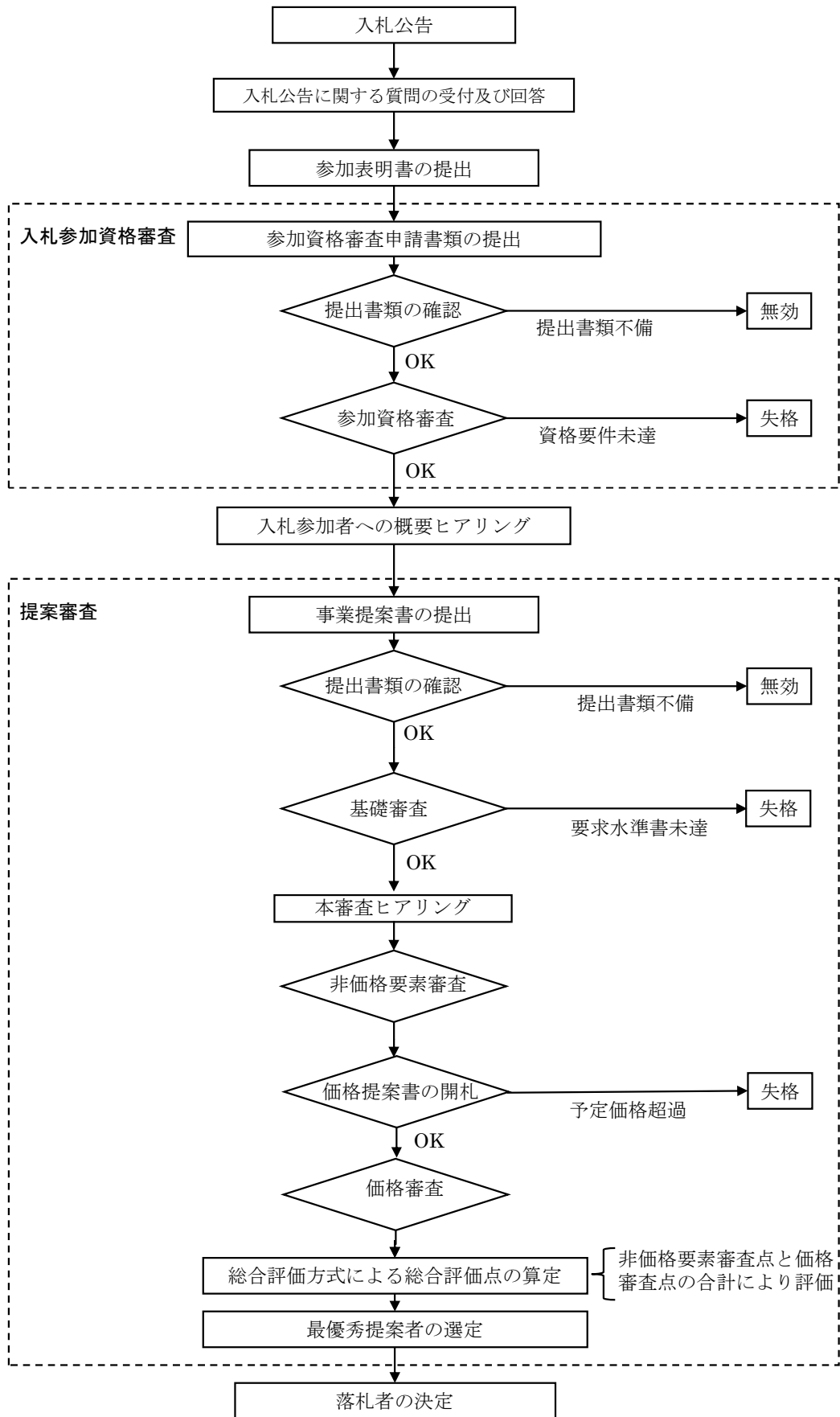


図 1 落札者決定の手順

3.1 入札参加資格審査

参加表明者から提出された参加資格審査申請書類等について、入札説明書の第4章「1 入札参加者の参加資格要件」に示した事項を全て満たしているか否かの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された場合のみ次段階の提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。なお、資格審査結果については、全参加表明者に対して通知する。

3.2 概要ヒアリング

入札参加者に対し、提案概要書について事務局による概要ヒアリングを実施する。概要ヒアリングは、入札参加者との提案内容についての対話を行い、入札参加者の要求水準書等に対する解釈の違いを解消し、要求水準未達を回避するとともに、入札参加者の創意工夫を必要に応じ採用し、本事業をよりよいものとするため実施する。

3.3 提案審査

1) 提出書類の確認

入札参加者から提出された事業提案書について、確認を行い、提出書類に不備があるか否かの確認を行う。提出書類に不備がないことが確認された場合のみ、次段階の基礎審査に進むことができるものとし、提出書類に不備がある場合は失格とする。

2) 基礎審査

事業提案書の内容が、表1に示す基礎審査項目を満たしているか否かの確認を行う。事業提案内容が要求水準を満たしていることが確認された場合のみ、次段階の非価格要素審査に進むことができるものとし、要求水準を満たしていない場合は失格とする。

表 1 基礎審査項目

<p>(1) 提案書類について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 必要な書類が必要部数提出されているか。・ 提案全体について、様式に基づく「項目の構成」、「枚数」等となっているか。 <p>(2) 事業提案書の要求水準確認</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案がないこと。・ 事業提案書全体について齟齬、矛盾等がないこと。・ 設計・施工業務に関し、要求水準書（第2章 本施設の設計・施工に係る業務）の内容を満足しているか。・ 運営業務に関し、要求水準書（第3章 ごみ中間処理施設の運営に係る業務）の内容を満足しているか。
--

3) 非価格要素審査

事業提案書の内容を審査項目に基づき評価して点数化する。なお、審査に当たって入札参加者へのヒアリングを実施する。

4) 価格提案書の開札

価格提案書に記載された入札価格が予定価格を超えているか否かの確認を行う。入札価格が予定価格を超えていないことが確認された場合のみ、次段階の価格審査に進むことができるものとし、予定価格を上回った場合は失格とする。

5) 価格審査

入札価格を点数化する。

6) 総合評価（最優秀提案者の選定）

総合評価点は、非価格要素審査の評価を点数化した「非価格要素点」と、価格審査の入札価格を点数化した「価格点」の合計値により算定し、総合評価点が最も高い者を最優秀提案者として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$

7) 落札者の決定

組合は、選定部会における最優秀提案者の選定を受けて、落札者を決定する。

4 非価格要素審査の点数化方法

4.1 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目、審査の視点及び配点は、「設計・施工計画」「運営計画」「事業計画」の各計画に関する事項について、次に示す「本事業の基本方針」等を踏まえた上で、組合が本事業で重視する事項の重要度を勘案して設定した。

非価格要素審査に係る審査項目、審査の視点及び配点は、表 2 に示すとおりである。審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案が望ましいものとする。

本事業の基本方針

- ① 環境にやさしい施設
- ② 安全に配慮した施設
- ③ 安定稼働に優れた施設
- ④ 処理性能に優れた施設
- ⑤ 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
- ⑥ 経済性に優れた施設
- ⑦ 周辺環境と調和する施設
- ⑧ 住民に愛される施設
- ⑨ 地域の防災拠点となる施設

出典元： ごみ中間処理施設整備基本設計 令和元年 10 月

表 2 非価格要素審査に係る審査項目、審査の視点及び配点

審査項目	本事業の基本方針 [※]									No.	小項目	審査の視点	配点	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨					
1 設計・施工計画に関する事項													30	
(1) 施設の安定稼働	●	●	●							1	安定処理	・過年度の納入施設におけるトラブルを踏まえた技術改善等の実績に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。	2	8
			●	●						2	ごみ量、ごみ質変動への対応(施設面)	・ごみ量、ごみ質の変動に対して安定的かつ効率的なごみ処理を行うための施設上の工夫について優れた提案がなされているか。	2	
			●			●				3	長期使用可能な施設建設	・本施設の耐用年数30年以上を見据えた優れた提案がなされているか。	1	
			●				●			4	維持管理の容易性	・プラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。 ・屋根、外壁、内装等の仕上げについて、メンテナンスが容易かつ耐久性に優れた提案がなされているか。	1	
	●	●							●	5	施設の強靱化	・地震、風水害等の自然災害に対する施設強靱化(耐震、炉の立下げ・立上げ等)、避難ルート等の施設上の工夫、避難所機能に関して、優れた提案がなされているか。	2	
(2) 環境負荷の低減・循環型社会への貢献	●							●	●	6	工事中の周辺への環境配慮	・長期となる工事に対し、周辺の住民の生活環境(大気、騒音、振動、景観等)を守るため、工程、工法、自主基準、環境モニタリング等の対策、工夫について優れた提案がなされているか。 ・工事に対する周辺住民等へのイメージアップにつながる対策や、工事工程等の情報公開について優れた提案がなされているか。	1	8
	●									7	環境保全対策(施設面)	・周辺の住民の生活環境を守るための設計、施工上の工夫・対策(公害防止対策設備等)について優れた提案がなされているか。	1	
	●				●	●				8	省エネルギー化	・助燃剤、電力等のエネルギー投入量の低減を図ったシステムとなっているか。	1	
	●									9	温室効果ガス(CO2)の低減	・本施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量が少ないシステムとなっているか。	1	
	●	●			●	●				10	安定的な熱回収及びエネルギー有効利用(施設面)	・熱回収率を高め、使用電力の最小化(省エネルギー)を図り、売電電力量が最大となるシステムが提案されているか。	3	
	●				●	●				11	粗大ごみ処理施設における資源回収(施設面)	・粗大ごみ処理施設で資源回収量を増やすための施設面での工夫について、優れた提案がなされているか。	1	
(3) 配置・動線計画	●		●					●		12	施設の配置・動線計画	・各施設の配置計画及び動線計画について、既存施設、周辺施設及び道路等の事業用地の特徴や各設備及び諸室の機能的なつながりやゾーニングが考慮された、合理的かつ安全で効率的な施設配置及び車両動線計画について優れた提案がなされているか。	3	3
(4) 周辺環境との調和								●	●	13	意匠計画	・建築物・煙突の形状や材料、色彩計画について、地域特性を踏まえるとともに、圏央道や相模川対岸からの視点を意識し、圧迫感軽減や事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案となっているか。	3	4
								●	●	14	外構計画	・施設の外構、植栽等について、地域特性を踏まえ、事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案となっているか。	1	
(5) 施工計画	●							●		15	工事中の安全対策	・工事中の作業体制及び労働者の安全確保について優れた提案がなされているか。 ・地域住民や通学者等の安全確保について優れた提案がなされているか。	1	4
								●		16	工程管理	・大規模かつ複合的な工事の実施に対し、確実に手戻りなく、効率的かつ円滑に行うための工程計画、施工上の工夫について優れた提案がなされているか。 ・工期短縮のための工夫について優れた提案がなされているか。	2	
		●									17	情報管理計画(施設面)	・民間事業者が管理する施設の各種情報に係る組合との共有及び管理方法について優れた提案がなされているか。	
(6) 環境学習・啓発施設								●		18	環境学習・啓発施設	・見学者が興味を持ってごみの減量化、環境問題について学習でき、かつ、意識啓発に効果的な啓発設備、体験型設備等施設上の工夫について優れた提案がなされているか。	2	3
								●		19	見学者動線計画	・運営事業者と見学者の動線が交錯せず、子ども、高齢者、障がい者等見学者の年齢や立場等に配慮した安全性の高い見学ルート、見学窓の配置等について具体的かつ優れた提案がなされているか。	1	
2 運営計画に関する事項													30	
(1) 受付・受入管理計画	●	●	●							20	効率的かつ円滑な受付・受入	・効率的かつ円滑な受付・受入業務に関する運営上の工夫について優れた提案がなされているか。	3	3
(2) 運転管理計画	●									21	安全な運転計画	・運転、点検、補修工事における従業員及び作業員の安全確保、搬入者や見学者等の安全確保等運営時の人災低減のための方策について優れた提案がなされているか。	2	10
			●	●						22	ごみ量、ごみ質変動への対応(運営面)	・ごみ量、ごみ質の変動に対して安定的かつ効率的なごみ処理を行うための運営上の工夫について優れた提案がなされているか。	2	
	●				●	●				23	粗大ごみ処理施設における資源回収(運営面)	・粗大ごみ処理施設での資源回収量を増やすための運営面での工夫について、優れた提案がなされているか。	1	
	●					●	●			24	焼却灰等の発生抑制・資源化	・ごみ中間処理施設から排出される焼却灰等は、資源化のための適正な処理を行うとともに、焼却灰等の排出抑制に努めたシステムとなっているか。 ・組合が行う焼却灰等の確実な資源化を支援するための具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	3	
	●					●	●			25	焼却残渣資源化委託先の確保	・焼却残渣の資源化委託先について、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	2	
(3) 維持管理計画			●							26	事業期間終了時の対応	・施設運営の引継ぎ時における組合支援策について優れた提案がなされているか。	2	4
			●			●				27	長期使用可能な施設運営	・本事業期間及び本施設の耐用年数30年以上を見据えた施設運転、維持管理方法について優れた提案がなされているか。 ・効果的かつ確実な点検補修計画について優れた提案となっているか。	2	
(4) 情報管理計画		●								28	情報管理計画(運営面)	・民間事業者が管理する運営面の各種情報に係る組合との共有及び管理方法について優れた提案がなされているか。	1	3
	●	●							●	29	情報公開	・施設稼働中における周辺住民への情報公開方法に関して、優れた提案がなされているか。	2	
(5) 環境管理計画	●									30	環境保全対策(運営面)	・施設稼働中の周辺の住民の生活環境を守るための運営上の工夫・対策(公害防止対策設備等)、運転・維持管理上の工夫・対策(要監視基準値、停止基準値、運転管理基準値の設定と監視方法、超過時の対応等)について優れた提案がなされているか。	2	2
(6) 余熱利用及び売電計画	●	●		●	●					31	安定的な熱回収及びエネルギー有効利用(運営面)	・年間を通じて、隣接する既ふれあいプラザのリニューアル施設へ温水供給を行いつつ、売電を安定的に実施できる体制について優れた提案がなされているか。	2	2
(7) 防災管理計画		●	●						●	32	自然災害等への対応	・地震、風水害等の自然災害時の対応におけるごみ処理の継続、緊急体制、早期復旧及び運営開始、来場者、避難者及び従業員の安全確保に関して、優れた提案がなされているか。	2	4
			●	●					●	●	33	地域防災拠点	・防災拠点機能及び避難所としての役割に関する方針、取組について、具体的かつ実現可能な提案がなされているか。 ・災害廃棄物の受け入れ(処理)に関して、優れた提案がなされているか。	
(8) 住民・見学者等対応								●		34	住民・見学者対応	・住民対応及び見学者対応に係る方法について優れた提案がなされているか。	2	2
3 事業計画に関する事項													10	
(1) 実施方針・体制	●	●	●	●	●	●	●	●	●	35	実施方針	・本事業の基本方針を理解し、実現するための本事業の実施方針について優れた提案がなされているか。	1	2
		●	●								36	実施体制	・入札参加者の実施体制において、構成員、協力企業等の役割、バックアップ体制等に優れた提案がなされているか。また、提案された体制が現実的かつ効果的であるか。 ・各々の役割分担が明確で、かつ、適正な人員配置及び人員の教育計画について優れた提案がなされているか。	
(2) 事業の安定性			●			●				37	長期収支計画の安定性	・安定した事業経営計画及び事業収支計画が提案されているか。 ・事業の安定化を図るための工夫について優れた提案がなされているか。	1	3
		●	●							38	リスク管理と対応策	・本事業の設計・施工面及び運営面におけるリスクを具体的かつ適切に認識し、その対応について優れた提案がなされているか。	1	
							●				39	組合財政負担の低減	・設計上及び運営時において組合の財政負担を低減させる工夫について優れた提案がなされているか。	
(3) 地元雇用・地域貢献						●		●		40	地域社会への貢献	・施工時及び運営時における地元企業(構成市町村内)の活用及び地元雇用について優れた提案がなされているか。	2	3
								●		41	地元企業への支援と協働	・施工時及び運営時における地元企業(構成市町村内)への支援及び協働について優れた提案がなされているか。	1	
(4) その他提案										42	自由提案	・本事業をよりよい事業とするための積極的かつ有用な提案がなされているか。	2	2
合計(= 1 + 2 + 3)													70	

* 【本事業の基本方針】

- ① 環境にやさしい施設 ② 安全に配慮した施設 ③ 安定稼働に優れた施設 ④ 処理性能に優れた施設 ⑤ 資源循環・エネルギー利用に優れた施設 ⑥ 経済性に優れた施設
⑦ 周辺環境と調和する施設 ⑧ 住民に愛される施設 ⑨ 地域の防災拠点となる施設

4.2 審査項目の審査基準及び得点化方法

(1) 審査項目は、表 3 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 3 審査基準及び得点化方法

評 価	審査基準	得点化方法
A	当該審査項目において特に優れている	配点 × 1.0
B	A と C の中間程度	配点 × 0.75
C	当該審査項目において優れている	配点 × 0.5
D	C と E の中間程度	配点 × 0.25
E	当該審査項目において優れているとは認められない	配点 × 0

(2) 各審査項目の評価点については、次の算定式①により、選定部会の各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値を算出する。

【算定式①】非価格要素点の算定式	
非価格要素点	= Σ (各審査項目の得点) / 委員人数 (8 名)

(3) (2) の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

5 価格審査の点数化方法

価格点については 30 点満点とし、次の算定式②により得点を付与する。

また、ダンピングの防止、長期にわたる本施設の安定した運転を確保する観点から、定量化限度額を設けることとする。定量化限度額は、予定価格に一定割合を乗じた額に設定し、開札時に公表する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の提案価格の場合の価格点は 30 点満点とする。なお、最低入札価格とは、全入札参加者の提案価格のうち最も低い価格とし、価格点は小数第 3 位を四捨五入した値を算出する。

【算定式②】価格点の算定式	
◆ 最低入札価格 > 定量化限度額の場合	価格点 = 30 点 × (最低入札価格 / 提案価格)
◆ 最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合※	価格点 = 30 点 × (定量化限度額 / 提案価格)

※ 定量化限度額以下の提案価格は定量化限度額とみなし、30 点満点とする。

6 総合評価点の算定方法

「4 非価格要素審査」及び「5 価格審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式③により、各入札参加者の総合評価点を算出する。選定部会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

なお、総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の入札参加者を最優秀提案者とする。また、非価格要素点も同点の場合は、表 2 に示す「非価格要素審査に係る審査項目、審査の視点及び配点」において、組合が指定する小項目（No. 2, 10, 12, 13, 18, 20, 24, 25, 33, 40）の各得点の合計点が高い方の入札参加者を最優秀提案者とする。また、当該合計点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、組合職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

【算定式③】総合評価点の算定式	
総合評価点	= 非価格要素点 + 価格点

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$